

日本機械学会 2020 年度年次大会 託児所利用規程

(1) 託児所について

託児所の利用は大会参加者の同伴するお子さんに限ります。0 歳（生後 57 日以後）～就学前のお子様を対象とします。

(2) 料金について

利用料金は無料になります（食事・おやつ代も含め、機械学会で全額負担いたします）。

(3) キャンセルについて

キャンセルされる場合は 9 月 7 日（月）16 時までにご連絡ください。指定する期限以降のキャンセルにつきましては、今後の本サービスの維持にも関係する可能性がありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(4) ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、以下の場合にはお預かりできません。
 - 発熱がある（37.5℃以上）
 - 喘鳴や咳の症状がある
 - 食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたり出来ない
 - 下痢や嘔吐がある
 - 学校保健安全法第一種・第二種・第三種学校感染症である
 - 骨折等で集団保育が困難
2. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。
3. 託児中、万が一事故が起きた場合、その事故がスタッフの故意または重大な過失によって発生したのではない限り事故に対しての責任を負いかねます。一般社団法人 日本機械学会および本学会 2020 年度年次大会実行委員会は責任を負わないことをご了承願います。

(5) 申込方法

1. 申込書に保育希望内容を記入し、名古屋大学男女共同参画センター（保育園）事務 (jinji04@adm.nagoya-u.ac.jp)宛にメール送付
2. 男女共同参画センターの確認を得たのち、申込書を日本機械学会 2020 年次大会託児所担当 (jсме2020takujisho@mail.mnm.mae.nagoya-u.ac.jp)宛てにメール送付
3. 一時保育理由書を作成し郵送（理由書のフォーマットおよび郵送先は託児所担当から連絡いたします。）